

先進国ロング・ショート戦略ファンド(ラップ向け)

月次レポート

2021年  
06月30日現在

追加型投信/内外/資産複合/特殊型(絶対収益追求型)

■基準価額および純資産総額の推移



・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。  
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	9,930円
前月末比	-19円
純資産総額	5.04億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第2期	2021/02/05	0円
第1期	2020/08/05	0円
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
設定来累計		0円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-0.2%	0.2%	-0.6%	-0.3%	—	-0.7%

・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。  
また、換金時の費用・税金等は考慮していません。  
・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。  
・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■資産構成

	比率
実質株式	5.3%
内 現物	0.0%
内 先物	5.3%
実質債券	63.7%
内 現物	50.8%
内 先物	12.9%
コールローン他	31.0%

■各戦略の国・地域別配分

国・地域	株式	債券	通貨
アメリカ	-1.9%	-21.0%	4.9%
カナダ	8.0%	6.6%	2.4%
イギリス	7.2%	19.6%	0.0%
ユーロ圏	-12.5%	-0.1%	9.8%
ドイツ	-4.1%	20.0%	—
フランス	-8.5%	-20.1%	—
スイス	-5.1%	0.0%	-9.8%
スウェーデン	4.4%	—	7.4%
ノルウェー	—	—	-2.4%
オーストラリア	-2.4%	19.6%	-4.9%
日本	7.6%	-11.9%	-7.4%
合計	5.3%	12.9%	0.0%

■現物債券組入上位5銘柄

銘柄	種別	クーポン	償還日	国・地域	比率
1 第410回利付国債(2年)	国債	0.1000%	2022/03/01	日本	50.8%
2 —	—	—	—	—	—
3 —	—	—	—	—	—
4 —	—	—	—	—	—
5 —	—	—	—	—	—

組入銘柄数: 1銘柄

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

**■運用担当者コメント**
**【市況動向】**
**<株式>**

新型コロナウイルスワクチンの接種進展などを受けた景気回復期待の高まりなどを背景に先進国の株式市場は上昇しました。

**<債券>**

米連邦公開市場委員会(FOMC)において利上げ予想時期の前倒しが示され、先行きのインフレ観測が後退したことなどを背景に米国などの長期金利は低下しました。

**<為替>**

FOMCにおける利上げ予想時期の前倒しなどを背景に米ドルは対円で上昇した一方、欧州における金融緩和策の長期化観測などを背景にユーロは対円で下落しました。

**【運用状況】**

基準価額は下落しました。

株式戦略はマイナスとなりました。期間を通して主に売建としたスイス株式先物の上昇などがマイナスに影響しました。

債券戦略はプラスとなりました。期間を通して主に買建としたオーストラリア国債先物の上昇などがプラスに寄与しました。

通貨戦略はマイナスとなりました。期間を通して主に買建としたスウェーデンクローナの下落などがマイナスに影響しました。

(運用担当者: 川野)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## 先進国ロング・ショート戦略ファンド(ラップ向け)

追加型投信／内外／資産複合／特殊型(絶対収益追求型)

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

主として先進国の債券先物取引、株価指数先物取引に加え外国為替予約取引を行い、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざします。

#### ■ファンドの特色

**特色1** 主として先進国の債券先物取引、株価指数先物取引を活用することにより、先進国の債券、株式に実質的な投資を行います。

また、外国為替予約取引を積極的に活用し通貨に実質的な投資も行います。

・ファンドでは上記に加え、日本国債にも投資を行います。

※実際の運用は先進国ロング・ショート戦略マザーファンドを通じて行います。

**特色2** 先進国の債券先物取引、株価指数先物取引および外国為替予約取引の活用にあたっては、これらの取引に係る価格変動要因に着目する定量的手法等により買建ておよび売建てを行います。

・先物取引および外国為替予約取引の活用にあたっては、債券戦略、株式戦略および通貨戦略の3戦略に基づき行います。各戦略において、複数の価格変動要因に着目する定量的手法と市場動向やリスク水準に基づく最適化手法を組み合わせ、買建ておよび売建てを行います。

・各戦略への配分は、ポートフォリオ全体の目標リスク水準を勘案し最適化手法を用いて決定します。

※各戦略への配分は定期的に見直します。また市場動向によっては各戦略への配分比率を大幅に低下させる場合や、全ての戦略への配分を行わない場合があります。

※債券戦略において、日本の債券先物取引に代えて日本国債に投資を行うことがあります。

※価格変動要因とは、銘柄間のパフォーマンスの優劣や市場の動きを説明するのに有効な投資指標をいいます。

ファンドは金利水準や割安度など、複数の価格変動要因に着目します。なお、着目する価格変動要因は適宜見直しを行います。

**特色3** 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

・組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

※組入外貨建資産は、通貨戦略部分、先物取引の評価損益部分および先物取引の外貨建証拠金(円貨で差し入れた証拠金が実質的に外貨建てとなる場合を含みます。)部分の合計となります。

※先物取引に関しては、買建額あるいは売建額全体に対する為替変動の影響がないため、為替変動の影響は主として先物取引の評価損益部分および先物取引に必要な外貨建証拠金部分となります。

**特色4** 年2回の決算時(2・8月の各5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### ■ファンドの仕組み

・ファミリーファンド方式により運用を行います。

<投資対象ファンド>

先進国ロング・ショート戦略マザーファンド

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 先進国ロング・ショート戦略ファンド(ラップ向け)

追加型投信／内外／資産複合／特殊型(絶対収益追求型)

### 投資リスク

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

<b>価格変動 リスク</b>	<p>株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。</p> <p>債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。</p>
<b>為替変動 リスク</b>	<p>組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。</p>
<b>信用 リスク</b>	<p>有価証券等の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落(債券の場合は利回りが上昇)すること、配当金が減額あるいは支払いが停止、または利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。</p>
<b>流動性 リスク</b>	<p>有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。</p>
<b>指数先物 に関する リスク</b>	<p>当ファンドの投資対象である株価指数先物および債券指数先物は、株価・債券価格変動等の影響を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。なお、需給や当該株価指数に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる価格となる場合があります。また、当該指数先物を売建てている場合の当該指数先物価格の上昇による損失の発生、当該指数先物を買建てている場合の当該指数先物価格の下落による損失が発生すると、基準価額の下落要因となります。</p>
<b>デリバティブ取引等に関する リスク</b>	<p>デリバティブ取引等は金利変動、株価変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。買建てたデリバティブ取引等(ロング・ポジション)の価格が下落した場合、もしくは売建てたデリバティブ取引等(ショート・ポジション)の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、株価変動、為替変動等の影響が増幅され、多額の損失をもたらす場合があります。</p>

**上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。**

#### ■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 先進国ロング・ショート戦略ファンド(ラップ向け)

追加型投信／内外／資産複合／特殊型(絶対収益追求型)

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

申込の受付	ラップ口座に係る契約 <sup>※</sup> に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、ファンドの購入申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ購入のお申込みを行うものとします。 ※同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。
購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日、フランクフルトの銀行の休業日、シドニーの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2030年2月5日まで(2020年3月9日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年2・8月の5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# 先進国ロング・ショート戦略ファンド(ラップ向け)

追加型投信／内外／資産複合／特殊型(絶対収益追求型)

## 手続・手数料等

### ■ファンドの費用

#### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

#### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率0.935%(税抜 年率0.850%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 先進国ロング・ショート戦略ファンド(ラップ向け)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	